

森林研修所ニュース

令和元年 7月

No.89

巻頭言

林野庁森林整備部研究指導課
森林・林業技術者育成対策官

中村 昌有吉

我が国の森林資源はその蓄積が50億m³を超え、人工林の約半数が11齢級以上となっており、かつてないほど充実した状況となっていることは皆さんご存じのことと思います。また、近年は国産材供給量も年々増加傾向にあります。先人たちが造成してきた人工林を十分活用した上で、これを再造成していかに次世代につないでいけるかが今後の重要な課題となっています。

今年、「令和」という新たな元号のスタートの年でもあります。森林・林業においても、森林経営管理法の施行による「新たな森林管理システム」が動き始めるとともに、これに基づき市町村が行う森林整備等の財源として森林環境譲与税の譲与が始まるなど、新たな枠組みがスタートする年でもあります。また、地域の森林整備等に果たす市町村の役割がより一層重要になってくるとともに、都道府県がいかにこれをサポートしていけるのか、これまで以上に注目されることになると考えられます。

一方で、新たな森林管理システムの運用に重要な役割を果たす市町村ですが、その中には、森林・林業に関する専門的な経験や技術を有する職員が十分でないところも多く、全ての市町村において体制が整っているとはいえない状況にあります。このため、市町村職員が森林・林業に関する知識・技能の向上に自ら務めていただくこととあわせて、森林総合監理士等、市町村の行政をサポートし、指導できる人材の育成が急務となっています。さらに、実際の森林整備を着実に進めていくためには、現場技能者の確保・育成とともに、安全かつ効率的な作業を行うための技術を指導できる人材がますます求められてきます。

このほか、航空レーザ計測やドローンの活用をはじめ、ICT技術を活用した伐採から流通までのサプライチェーンの構築など、いわゆる「スマート林業」の進展にも期待が集まっています。

このような新たな動きに対応できる、幅広い知識と技術を有する人材の育成を進めて行くに当たっては、森林・林業に関する総合的な研修機関である森林技術総合研修所が果たす役割は一層大きくなっています。

新たな森林管理システムが円滑に進められることはもとより、先人たちが築きあげてきた森林資源を活用しつつ次世代にしっかりと受け継ぎ、林業の成長産業化の実現に向かって現場で活躍できる人材が、一人でも多く育成されることを期待しています。



青空にドローン
(無人航空機担当者育成(研修所内研修))



アンカーラインについての説明
(集材架線研修)

巻頭言
研修紹介

一般職(大卒程度)新採用研修
一般職(高卒者)新採用研修
総合職新採用研修

P1

P2

P3

市町村林務担当者(実務)研修
署長研修
林業専用道技術者1研修
森林整備事業研修
集材架線研修

P4

P5

P6

P7

P8

一般職（大卒程度）新採用研修 対象者：林野庁職員 70名
 一般職（高卒者）新採用研修 対象者：林野庁職員 30名

期 間： 4月 8日～4月12日（5日間） 教務指導官 沖 義裕
 期 間： 4月15日～4月19日（5日間） 教務指導官 東 睦弘



長官訓示



初めて名刺交換を行う研修生



製材所での聞き取り調査（実習）



先輩職員と意見交換中の研修生

一般職の新採用研修には、大卒程度70名（男性45名、女性25名）、高卒30名（男性21名、女性9名）が参加しました。

この研修は、社会人として第一歩を踏み出した新採用者に対して、林野庁職員としての心構えや身につけておくべき知識やマナー等を習得させることを目的に開講しています。

林野庁職員の心構えとしては、林野庁長官から、今年は国有林野が成立して150年の節目に当たり、めまぐるしく変化する時代の移ろいの中で、脈々と日本の国土を守り続け、さらに国民の森林・林業に対する要望に応じてきたことなどの訓示を受けました。研修生は、その一員となり、今後、新たな歴史を作っていくことに対して、身の引き締まる思いがしたようです。

また公務員倫理の遵守や情報セキュリティの確保のための取り組みなどの講義を受け、例え新採用者であっても国民に対して重い責任があることに「自分が公務員の一員であるという自覚を強く持たなければならないと感じた」との声が聞かれました。

森林・林業の知識としては、講義の外、製材所を見学し、説明をただ聞くだけでなく、グループごとに各製造工程で作業員に聞き取り調査を行いました。自発的な聞き取り調査を行うことで事実を抽出して判断することの重要性を知るきっかけになり、今後、業務を行う上で活かしてもらえればと思います。また社会人としてのマナーについて、名刺交換、敬語の使い分け、電話の対応など演習を交えた講義を行い、研修生からは「社会人として恥ずかしくないよう、またイメージアップに繋がるように実践していきます」等の意見がありました。

研修の締めくくりとして「先輩職員の体験談と意見交換」を行いました。研修生は、社会人として様々な形の「初めて」を経験することになり、多かれ少なかれ不安や疑問の霧に包まれているようでした。しかし同期の人たちと語り合い、さらに先輩職員からの経験談やアドバイスを受けることで、霧が晴れ、新たな光が差し込んだようです。

この5日間の研修は、同期全員が集まる最初で最後の機会かもしれません。何かの機会にこの研修を思い出すことがあったときに、それが前向きな心を持つ一つのエネルギーになることを希望します。



総合職新採用研修

期 間： 4月22日～4月26日（5日間）

対象者： 林野庁職員 17名

教務指導官 中熊 靖

今年度の総合職新採用研修には、林野庁本庁に勤務する新採用者17名が参加しました。研修初日には、牧元林野庁長官より、明治以降の林政の歩み、森林・林業の置かれている状況、更には現場主義の重要性などについて訓示をいただきました。また、林野庁幹部による講話の後には、若手の先輩職員との意見交換を行いました。研修生は先輩職員の職歴や体験談に興味津々だったようで、時間が足りなかったとの意見も多く聞かれました。

研修2日目には、西川材で有名な埼玉県飯能市の民有林を見学しました。所有者の井上淳次氏からは、林内での樹種の見分け方のコツや、荒川の水運を利用して江戸・深川の材木商に安定供給したことによりブランド価値を確立した西川材の歴史など業務に役立つ様々なお話を聞かせていただきました。

研修3日目には、茨城県つくば市の森林総合研究所を見学し、同研究所における取組の概要や最新の研究成果について説明を受けるとともに、講義終了後には研究者との意見交換を行いました。独法化以降、このような交流の機会は少なくなっておりますが、今回の研修を契機に行政と公的研究機関の連携が一層深まることを期待したいところです。

今回の研修では、これらの他にも民間企業の研究所・工場を見学するなど最先端の研究・技術に触れる機会を設けました。研修生には今回学んだことをきっかけにして、業務等を通じて一層の研鑽を積んでいただき、林業・木材産業の成長産業化を実現して欲しいと思います。

受講生からの感想

林野庁 林政課 川上 みずき

森林総合研究所や住友林業で林業・森林経営の最前線を目の当たりにしたことが一番印象的でした。実際に「木のお酒」や「W350プロジェクト」を知ること、肌感覚として林業のこれからの希望を持ち、わくわくできたことが今回の収穫だったのではないかと思います。

林野庁 企画課 遠藤 果伶

この研修全体を通して様々な角度から物事を見る必要性、重要性を改めて実感しました。まずは多くの方々の意見を聞き、多面的に物事を考える習慣を身につけ、考えたことを正確に周囲の人々に発信する力を身につけていきたいと思いました。



先輩職員の体験談に耳を傾ける研修生たち



井上氏所有山林にて（最前列左端が井上氏）



木から酒を醸造する研究の説明を受ける研修生たち（森林総合研究所）

市町村林務担当者（実務）研修

期 間： 5月13日～5月17日（5日間）

対象者： 市町村林務担当者 21名

教務指導官 中熊 靖



外部講師と研修生による意見交換の様子



真剣な表情で締めくくりのグループ討議に臨む研修生たち



斬新な切り口でインパクト満点の討議内容の発表

近年、森林・林業においては、森林環境税・譲与税が創設されるなど、市町村に様々な役割を求める制度の見直しが進んでいます。本研修は、ある程度実務経験を積んだ市町村の林務担当職員等を対象に実施しているものですが、地域の森林・林業の中心的な役割を担う市町村の重要性に鑑み、本年度は、令和時代となって初めての研修としてGW明けの5月中旬に実施したところです。

研修初日には、最新のトピックとして、新税創設の経緯や所有者不明森林等の対策として期待される森林経営管理制度について学習しました。本年度から譲与税の配分が開始されることもあって研修生の関心は非常に高く、活発な質疑応答が行われました。

研修2日目には、森林計画制度について演習なども交え、計画策定に必要な実践的な知識の習得を図りました。更に3日目以降には、境界明確化、保安林・林地開発、伐採造林・路網整備など市町村にとって重要な制度について網羅的に学習しました。

また、研修3日目には、市町村から外部講師を招いて地域活性化や人材活用の事例を紹介していただきました。全国的に有名な岡山県西粟倉村の地域活性化については、あまりにも先進的な内容に研修生も驚きを隠せないと言った様子でした。また、長野県上田市における地域林政アドバイザーの活用実態については、これから雇用を検討する際の参考になると言った意見が多く聞かれました。

なお、今回の研修には全国の幅広い地域の方々に参加されましたが、特に印象的だったのが、林業地ではない都市部の市町村からも多数の参加があったことで、研修生同士でも貴重な情報交換ができたのではないかと思います。これからも本研修を通じて、これまであまり縁のなかった中山間地域と都市部の結びつきが強まり、相互の理解が進むことを期待します。

署長研修

期 間： 5月21日～5月24日（4日間）

対象者： 国有林野事業職員 20名

首席教務指導官 枝澤 修

本研修は、林野庁の現場第一線組織である森林管理署等の新任署長等に、組織のトップとしての管理・指導能力や外部・内部とのコミュニケーション能力等を習得させるとともに、今、最も現場組織に求められる「地域との連携」を署長等自ら先頭に立って進めていくために必要な幅広い知見を身につけさせることを目的として、毎年度開講しています。

この目的のため、長官訓示はじめ林野庁本庁担当官からの各分野の諸情勢等に関する講義、専門講師によるコミュニケーションスキルの演習、課題を決めてのグループ討議・発表・全体討議の演習のほか、今回は、様々な分野の講師を外部から4名招聘し講義をして頂くこととしました。

東京おもちゃ美術館の多田千尋館長からは「地域との協働事業と生涯木育」、住友林業株式会社の片岡明人技師長からは「民間企業から見たわが国の森林・林業の将来展望」、鹿児島大学の寺岡行雄教授からは「森林管理に活かす最新のICT事情」、株式会社博報堂DYホールディングスの川廷昌弘部長からは「森林×SDGsのガイドライン」と題して、それぞれ大変貴重なお話を聴講することができました。

研修生からは、「それぞれの講師のお話は、これまでも何となく耳にしたことはあったが、今回、非常にわかりやすく丁寧に講義をして頂き、よく理解することができた。」「帰ってから署等の職員にも伝達し、今後における様々な取組に活かしていくとともに、市町村長をはじめ地域の関係者と話しをするときに是非とも話題にしていきたい。」等の感想が聞かれました。また、「地方で勤務していると、なかなかこのような話を聴く機会がない。これからも高尾の研修所では、今回のような幅広い分野で活躍されている外部の方の話を聴く機会を多く作って欲しい。」との要望が聞かれました。

当研修所としては、これらの要望に応えるため、日頃からアンテナを高くして様々な情報を収集・蓄積し、限られた研修日程の中でより良い研修カリキュラムを組み立てることができるよう努めていきたいと考えています。

今回研修を受けた署長等の皆さんには、研修で得た成果を活かして、地域との連携やより適切な森林管理のための取組を積極的に進めて頂きたいと思います。



多田千尋講師



片岡明人講師



寺岡行雄講師



川廷昌弘講師



討議・発表演習の様子

林業専用道技術者 1 研修

期 間： 5月20日～5月24日（5日間）

対象者： 地方公共団体職員及び林野庁職員 10名

教務指導官 坂之上 勘太



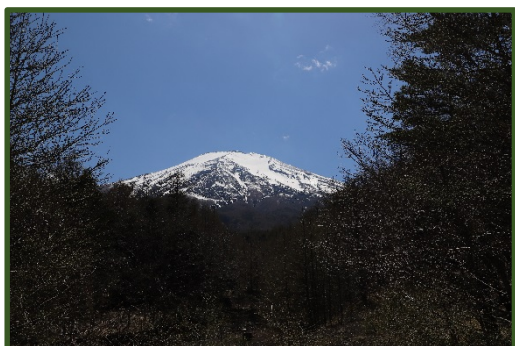
班毎に路網計画を発表



踏査前の説明



林業専用道予定路線をハンドレベルにより勾配を測りながら踏査



研修実習地から見られる富士山

本研修は、林業専用道の普及・定着を図るため、地方公共団体職員や森林管理局・署職員等を対象に、林業専用道の路網計画の現地検討及び作設後の維持管理、利活用の事例検討を通じ、林業専用道作設を指導できる技術者を育成することを目的に年2回実施しています。

研修初日は当研修所で林業専用道の定義や作設技術、路網と作業システムの関係等についての座学を行い、2日目以降は研修所から山梨県に移動し、演習や現地実習に重点をおいた実践的な研修を行いました。

研修2日目以降は山梨県において、林業専用道の作設技術向上のために、山梨県富士・東部林務環境事務所の協力を得て、富士山の三合目にある既設林業専用道の設計図を活用し、線形や工法の検討を班毎に行った上で、現地の林業専用道で検討内容を基に検証や意見交換を行いました。研修生からは設計・審査の際の留意点が理解できたとの感想が寄せられました。

また、同林業専用道周辺にある山梨県有林（約800ha）において、班毎に作業システム（車両系・架線系）などを踏まえた路網計画（路網配置と線形）を基本図に落とし込み、ハンドレベルを用いて現地踏査の実習を行いました。研修生からは基本図と現地地形には相違点があることや踏査の重要性（線形の決定など）が理解できたとの声が寄せられました。

研修最終日は研修所で現地踏査を踏まえた路網計画について班毎に発表を行い、講師陣や他の班から質問や貴重なコメントをいただき無事に研修を終了することができました。

研修生の皆様には本研修で深まった知識と技術を地元を持ち帰り、現場で十分に活かしていただくとともに、林業専用道等のインフラ整備が推進されることを期待しています。

受講生からの感想

愛媛県 内子町役場 建設デザイン課
農林土木係 係長 曾根 和也

私は、林道・林業に携わる経歴が浅く、また本年度「林業専用道」を初めて施工する事もあり、当該研修に参加させていただきました。

研修では、林道専用道の規格や作設技術、また、実習を通じた路網の配置・線形計画の技術を5日間かけて習得いたしました。林野庁職員をはじめとする講師の方が、大変熱心な講義をされたことにより、受講者も積極的に質問が出来るといった良い環境下での研修であったと感じました。

演習では約3日間、机上での線形検討、また実地での踏査を行い路網計画を作成し、最終日にグループ発表を行い、それぞれが活発な質問と回答で研修を終了する事が出来ました。大変、有意義な研修であったと共に、全国各地から参加した林道・林業事業に携わる職員との情報交換も行う事も出来ました。

研修に携わっていただきました、林野庁の職員・講師・研修担当の方々、本当にありがとうございました。

森林整備事業研修

期 間： 5月27日～5月31日（5日間）

対象者： 地方公共団体職員、林野庁職員等 37名

教務指導官 沖 義裕

森林整備事業は、植栽から間伐、路網整備のほか、地域の森林の集約化など、その範囲は多岐にわたっています。そこでこの研修では、補助金の仕組み、路網整備、林業種苗の施策、森林組合の事業の実態、さらには町全体の林業活性化の取組など、森林整備事業に対する様々なアプローチを行っています。研修生は、それを学び、感じ、自分のものとして吸収するため、全国各地の都道府県及び森林管理局・署等職員37名が集まりました。

講義では様々な現場の要請に対応した森林整備事業の施策の仕組み、さらには幾多の困難を乗り越えて徳島県那賀町や京都府日吉町森林組合が取り組んでいる境界明確化や集約化による森林整備事業の推進について学びました。

森林組合の作業現場の見学では、地形に応じたハーベスタ等の車両系高性能林業機械とスイングヤードの架線系高性能林業機械の使い分けや、伐採と地拵えを同一業者で実施する契約方法などについて数多くの質問が出されました。研修生の真摯な姿に、講師から「熱心に、また深く切り込んだ質問等が出され、林業に対する幅広い知識をお持ちであることに感心しました」との声が寄せられました。

また、この研修では、グループ演習を丸一日以上確保しています。森林整備事業を推進する上で、現場における課題について研修生が議論して取りまとめたものを発表し、質疑応答を経て林野庁職員が講評を加えることで、単に知識の組み合わせだけではなく、現場の状況を踏まえた上での課題解決の方法を考察する機会となったようです。研修生からは一つの課題に対する各地の都道府県や国有林職員の生の声が聞いて参考になったとの意見がありました。

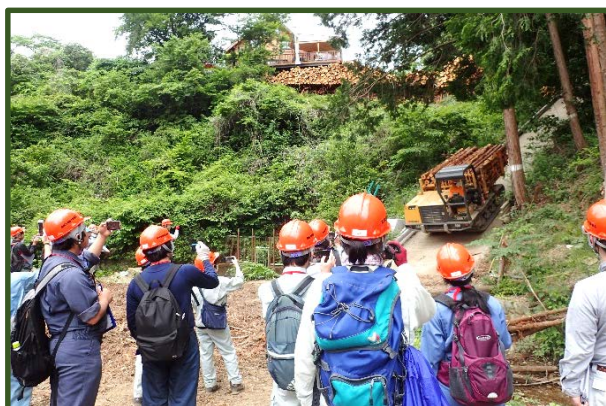
人と森林のよりよい関係を紡ぎ出すための数多くの施策を知り、それに取り組む人々の姿を見て、研修生も森林整備事業に対する新たな視点や、強い思いがわき上がってきたようでした。



講義後のふりかえりの様子



ハーベスタによる造材の見学



フォワーダによる運搬の見学

集材架線研修

研修紹介

7

期 間： 5月28日～6月7日（11日間）
対象者： 地方公共団体職員、森林管理局・署等職員、
森林総合監理士、林業大学校指導員等 9名

林業機械化センター 機械化指導官 野田 晋一
機械化指導官 永町 博満



集材機の操作練習



模型によるシミュレーション



ヒールブロックの設置作業

近年の林業現場においては、森林作業道を基盤とした木材搬出が広く普及していますが、路網整備が困難な急傾斜地等の地形条件によっては、集材架線を利用する必要があります。しかしながら、現場では集材架線作業を担ってこられた熟練技能者の高齢化や引退が顕著となっており、その技術の継承や人材育成は喫緊の課題となっています。

本研修では、実作業に取り掛かる前に、作業経験がほとんどない研修生でも作業のおおよその流れを理解できるよう、現地を再現した模型によるシミュレーションを行い、その後、実習林において安全に索張りを行う手順等について実習を行いました。研修生は、集材機をどう操作すればどのようにラインが動くのかを想像しつつ、手順書と段階を追って完成していく索張りの状況とを突き合わせていました。各ラインの取り回しに係る注意事項や、ライン同士が接触しないようなガイドブロック等の設置方法等に戸惑いながらも、職員の説明やデモンストレーションを見聞きして理解を深めながら、チームワークを発揮して作業に取り組んでいました。ほかにも、集材架線の設計に係る計算や、ワイヤロープのアイスブライス加工等についても学んでいただきました。

研修生からは、「本研修のような機会に、広範な知識を体系立てて学ぶ必要があると感じた」、「架設作業を実際に体験して、理屈が分かった」、「安全が第一であることが分かるように講師が行動され、参考になった」といった声が寄せられました。実際に作業を体験する中で、索張りの仕組みや、安全に対するポイントなどを体験することができたようです。

研修生の皆様が、本研修で得た経験を活かして、それぞれの地域において、集材架線技術の普及と、集材架線作業における労働災害の防止に寄与されることを大いに期待します。

森林技術総合研修所 http://www.rinya.maff.go.jp/j/kensyuu/kensyuuu_zyo.html

〒193-8570 東京都八王子市廿里町(とどりまち)1833番地94

TEL 総務課 : 042-661-7121 / 教務指導室 : 042-661-3560

技術研修課 : 042-661-3565 / 経営研修課 : 042-661-3567

FAX : 042-661-7314

林業機械化センター http://www.rinya.maff.go.jp/j/kikai/kikai_ka_senta.html

〒378-0312 群馬県沼田市利根町根利1445

TEL : 0278-54-8332 FAX : 0278-54-8280

